

ふくい社会福祉



Fukui Social Welfare



こころでつながろう! 福井

本会が運営する「ふくい外国人介護職員支援センター」の第3期生のタイ人介護技能実習生7人が6月9日に入国し、12日から1カ月間にわたる入国後講習が始まりました。
(6・7ページに関連記事)

CONTENTS

2,3P 特集 インボイス制度

4,5P 報告
◆ 令和4年度事業報告・決算のポイント

6P 社協TOPICS
◆ タイ人技能実習生が
県内の介護事業所で活躍中!

7P 社協TOPICS
◆ タイ人技能実習生第5期生受入施設募集
◆ 「ちょこっと就労」参加者募集



8P 連載「社会福祉法人が取り組むSDGs」
◆ ～社会福祉法人 慶秀会～
社協TOPICS
◆ ボランティア体験2023体験者募集中!

9P 報告
◆ 第62回福井県保育研究大会

10P ◆ 寄付・寄贈
◆ 福井県社会福祉研修所 研修開催案内



10月1日インボイス制度開始 社会福祉法人の対応は？

消費税に関する新たなルールとなる適格請求書等保存方式（インボイス制度）が今年10月から始まります。社会福祉業界は多くが免税事業者となつていますが、新制度の導入でどのような影響があるのか、税務当局や社会福祉法人の関係者に取材しました。

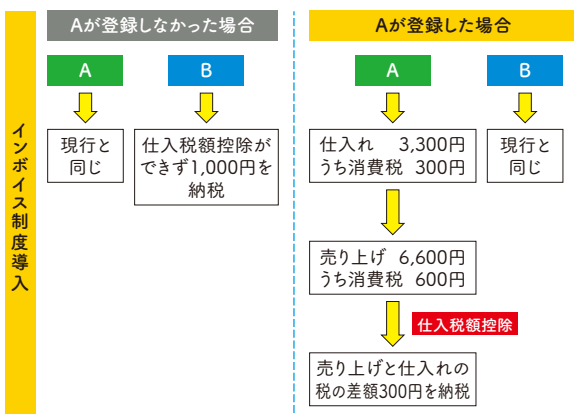
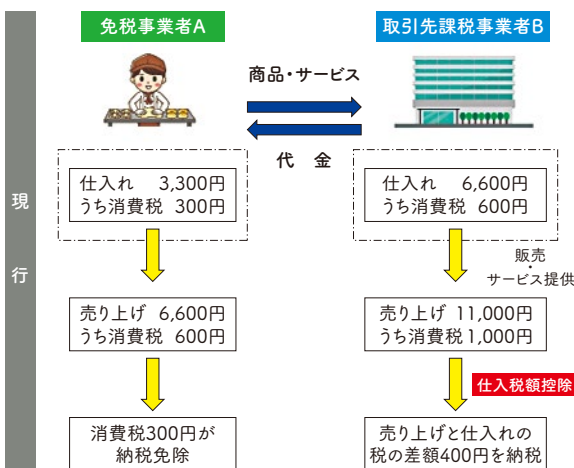
インボイス制度は、消費税額の仕入税額控除に関わる新たな仕組みです。

例えば消費税率10%の商品を税込み6600円で仕入れ、税込み1万1000円で販売した場合、この事業者が納めなければならない消費税額は、販売に係る消費税額1000円から仕入先に支払い済みの600円を

差し引いた400円となります。

令和元年10月に税率が10%に引き上げられた際、軽減税率制度が導入され、飲食料品などは税率8%に据え置かれました。複数の税率が混在するようになったため、商品やサービスごとの適用税率や消費税額を正確に把握する必要があります。それらを適切に記載

インボイス制度のイメージ



インボイス制度導入

した「適格請求書（インボイス）」の保存を仕入税額控除の要件とすることが決まりました。

インボイス制度により、大きな影響を受けるとされているのが免税事業者です。基準期間の課税売上高が1000万円を超える場合は申告と納税が必要で、1000万円以下の場合には申告と納税が免除されています。

これまでは免税事業者からの仕入れにおいても仕入税額控除の対象となっていました。インボイス制度の導入により対象外となります。このため、免税事業者は取引先から値引きを求められたり、取引自体を敬遠されたりする可能性もあるとして、不安視する声も少なくありません。

負担軽減に経過措置

免税事業者が新たに課税事業者となったたり、免税事業者からの仕入れを継続したりする場合には、一気に負担が増すことがないように期限付きの経過措置も設けられています。免税事業者が新たに課税事業者となった場合は、納税額が売上税額の20%に抑えられます。課税事業者とならない免税事業者との取引を継続する場合には、仕入税額控除の割合が段階的に縮小されます。

大幅な制度改正となるため、国税庁

はさまざまなパンフレットやチラシを作成するとともに、新制度の概要やQ&A、申請手続きを紹介する特設サイトを設けて周知に努めています。また、各地の税務署でも個別の相談に応じています。

福井税務署では、専用のブースを設けて個別の相談に応じており、「事業者ごとに規模や取引状況が多様多様なため、単純に免税事業者ならどうしたらいいと言うことはできません。直前になると混雑が予想されるので早めに相談してください」と呼び掛けています。

相談では、例えば「免税事業者なら「売上げ先が一般消費者か事業者か」などと記載したフローチャートやチェックシートを示すなどしながら、インボイス発行事業者として登録することの可否を判断するポイントを解説し、参考にしてもらっています。

また、取引先から値引きを求められたり、取引自体を敬遠されたりすることを懸念する免税事業者には、公正取引委員会をはじめとする関係機関を紹介するとともに、事業者を支援するさまざまな機関や団体の窓口も案内しています。

国税庁のインボイス制度
特設サイトのQRコード



免税事業者や仕入事業者に対する経過措置

免税事業者が課税事業者として登録した場合の免税事業者に対する経過措置	期間	納税額
	令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間	
	令和8年10月1日以降	売りに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を差し引いた額
課税事業者として登録しない免税事業者と取引を継続する場合の仕入事業者に対する経過措置	期間	取引先事業者の仕入税額に対する控除可能率
	令和5年10月1日～令和8年9月30日	80% (仕入税額が600円の場合、控除可能額は480円)
	令和8年10月1日～令和11年9月30日	50% (仕入税額が600円の場合、控除可能額は300円)
	上記以外の課税期間	0%

※このほか免税事業者は現行の簡易課税制度を選択することもできる。業種に応じたみなし仕入率が設定されており、売りに係る消費税額にみなし仕入率を掛けた額を売りに係る消費税額から控除できる。

福祉業界で見ると、介護保険サービスの提供をはじめ非課税事業が中心で、免税事業者となっているところが大半であり、多くの社会福祉法人はインボイス制度による影響はありません。

ただし、障がい者の就労支援などにかかる商品やサービスの売り上げなどは、課税対象となるため注意が必要で、課税売上高1000万円を超える法人は、既に課税事業者となっているため、インボイス発行事業者としての

登録手続きをするだけで大丈夫です。一方で課税売上高1000万円以下の免税事業者は、取引先との関係も考慮しながら、新たに課税事業者となりインボイス発行事業者として登録するか、免税事業者を継続するかを判断しなければなりません。

新たに課税事業者に

福井市内で就労継続支援B型事業所を運営する高志福祉会では、現在の免税事業者から新たに課税事業者となり、インボイス発行事業者の登録をすることを選択しました。

統括管理者の岡田政則さんや会計の吉田圭子さんによると、懸念されているような圧力的な内容とは全く異なりますが、いくつかの取引先からインボイス発行事業者登録の意向確認の問い合わせがありました。免税事業者のままでいくことも検討しましたが、受注が増えれば1000万円を超える可能性もあり、「利用者の工賃アップを目指しているのに、課税売上高を1000万円以下に抑えようというのは矛盾してしまう」と考えたのが理由の一つです。

免税事業者の中には、消費税の納税免除を見込んで取引価格を設定しているところも少なくありません。このため課税事業者となる場合には価格の見直しを求めたいというのが実情とい

ます。高志福祉会でも消費税を含む総額で取引していたところには値上げを要請したいけれど、難しいかもしれないと不安を感じています。

事務手続き面の負担も懸念材料です。「システムや経理での対応をどうするか手探り状態」とのこと、税理士や税務署に相談しながら進めたいといっています。電子化も見据えて関係職員に対する研修も必要と考えており、「実際に起動するまでの態勢を整えるのが大変です」と話します。

仕入事業者の立場も

課税対象事業の規模の大きな社会福祉法人は、既に課税事業者となっており、鯖江市の福授園もその一つです。雇用型就労継続支援A型事業所などを運営し、独自ブランドの豆腐や木工製品も生産しています。石川治樹理事長に



商品の仕上げや検品などを行う福授園の利用者

によると、まずは取引の大きなところを中心に27、28社とインボイス制度関係の手続きを進めていきます。仕入事業

者でもあり、取引先に免税事業者になります。インボイス発行事業者にならないから取引をやめるということはあり得ないと断言します。

取引先は事業をしていく上で大切なパートナーで、実際に相手先担当者との関係で仕事があったこともあるので、「当施設でできることとできないことを分かった上で声を掛けていただけています」と感謝。今後の免税事業者との取引についても「お互いに相手を思っってやっつけていけるかが判断基準です」と話しています。

福祉関係者の皆様へ 社会福祉施設経営相談室のご案内

本会では、社会福祉事業者からのインボイスに関する相談にも社会福祉施設経営相談室で対応しています。社会福祉法人・施設の適正かつ安定的な経営とサービスの向上に資するため、税務を含む経営全般をはじめ、利用者へのサービスに関することなど、法人や施設が直面するさまざまな課題について、福祉施設経営指導員が個別に相談に応じています。ぜひお気軽にお問い合わせください。

TEL 0776-24-2347 FAX 0776-24-8942

- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への生活福祉資金の特例貸付
 - ・貸付決定 1,141件／411,800,000円
 - ・償還免除決定 3,096件／1,005,180,860円
 - ・償還猶予決定 350件
- ③生活福祉資金担当職員連絡会（オンライン）
3回
- ④生活福祉資金担当課所長会議（オンライン）
1回

(2)社協ワーカー養成研修の開催

参加者数延べ35人

(3)日常生活自立支援事業の実施

契約締結件数109件

(4)市町社協の経営・事業活動の基盤強化

- ・市町社協会長会の運営支援
- ・市町社協トップセミナーの開催
- ・市町社協事務局長会議の開催（3回）
- ・地域福祉・ボランティア担当者会議の開催（3回）

(5)災害福祉支援ネットワークの構築

- ①災害派遣福祉チーム員の養成研修（ビギナー研修）の実施（2回）、登録（22人）

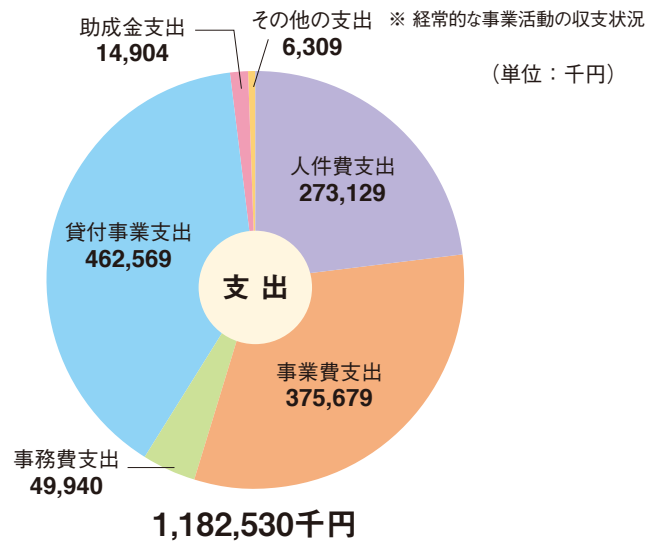
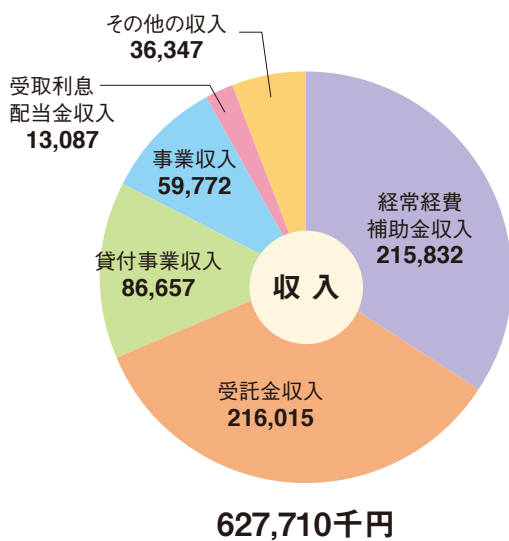
- ②DWATチーム員の資質向上のための研修、訓練の実施
 - ・登録2年目のチーム員を対象としたフォローアップ研修（ミドル研修）
 - ・連絡・参集訓練
 - ・避難所支援にかかる実地訓練の実施
- ③他都道府県DWATチームとの情報交換や連携づくり
「3.11希望の灯り点灯式2023」の実施

IV 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

他機関との協働による事業を展開するなど、新たな課題へのチャレンジに向けた組織体制づくりやネットワークの創出に取り組みました。

- (1)福祉ブランディングや社会福祉法人によるSDGsの取り組み支援
 - ・「福幸チャレンジ2022」事業の実施
福井県立大学と協働し福祉の魅力を広報
- (2)福井県社会福祉センターの指定管理（総合相談）
- (3)地域における公益的な取組みの推進
- (4)第69回福井県社会福祉大会の開催
- (5)「第5次ふくい地域福祉プラン21」の進行管理（中間評価）

令和4年度事業活動による収支の概要



令和4年度は、コロナ禍で中止・規模縮小されていた事業が再開し、事業に係る補助金が増額したことで前年度から増収となった一方で、コロナ特例貸付の終了（9月末）で貸付金が減少したことにより、支出も減少しました。
なお、事業活動資金収支差額が大幅なマイナスとなっているのは、コロナ特例貸付の補助金（2,086,948千円）を国指定の会計処理に従って「その他の活動による収入」として処理したことで、上記収入として算入していないことによるものです。

令和4年度の苦情受付・解決への取組み

(対応件数)
2件

No.	分類	苦情内容	対応
1	電話の取次ぎの 不手際	電話を担当者に取り次ぐ際に不手際があり、結果的に講座受講の希望に沿うことができなかった。	対応した職員および日常的に代表電話を取り次ぐ職員に対し、丁寧な対応をするよう改めて注意喚起した。また、全職員を対象に接遇研修を実施した。
2	研修受講料振込の 複数回の催促	当該事業所が振込による支払いが月1回であることを了承していたのに、振込を複数回催促してしまった。	関係事業課所の全ての職員に対して、当該対応の必要な事業所を改めて確認して情報共有するとともに、注意喚起した。

令和4年度 事業報告・決算のポイント

県内におけるコロナ特例貸付の実績が延1万2千件、総額43億8千万円というこれまでにない規模になったことを踏まえても、新型コロナウイルス感染拡大により顕在化した生活困窮の拡がりを実感することができません。こうした状況の中、償還支援に加えて一人ひとりに寄り添った生活支援を行うため、行政・市町社協・社会福祉法人との連携を通じたセーフティネット機能の強化に取り組みました。

地域では、見守りや互助が必要な人たちの社会的孤立が進むことを防ぐため、多様な居場所づくりや無関心をなくすための意識啓発、関係機関の連携強化にも取り組みました。

福祉サービスにおいては、幅広い層に福祉職場の魅力を発信し、福祉を支える人材の発掘や確保、採用に向けた支援を行ったほか、福祉専門職の質の向上と従事者の育成にも努めました。

また、令和2年度から取り組んできた外国人介護人材育成支援事業では、タイ王国からの技能実習生の受け入れもスタートしました。

事務局の組織強化では、課所を横断する企画推進チームでの取り組みや福井県立大学をはじめとする他機関との協働による事業を展開するなど、新たな課題にチャレンジする体制づくりとネットワークのづくりにも取り組みました。

I 社会的孤立を生まない地域づくり

一人ひとりが大切にされる地域づくりのため、多様な居場所づくりや無関心をなくす意識啓発、関係機関の連携強化に向けて取り組みました。

(1)子ども未来支援事業の実施

①子ども食堂等地域の居場所づくりへの支援

- ・「子ども未来応援バンク」の立ち上げと寄付金品の預託 寄付額126万円（前年度比+56万円）
- ・立ち上げに対する助成 20万円×2団体
- ・「子どもの居場所づくりスキルアップ講座」の開催 参加者数20人
- ・「福井県内子ども食堂ガイド2022」の作成、配布

②社会的養護児童の自立支援助成

児童養護施設退所者および里親委託解除児童への自立支援助成 助成人数21人

(2)ふくい健康長寿祭の実施（3年ぶり）

会場 越前市 参加者数1,522人

(3)ラジオ講座「いきいきライフ」

- ・元気シニア団体の活動紹介（12団体）
- ・川柳コンテストの実施（応募作品225句）
- ・公開講座の開催 参加者数49人

(4)全国健康福祉祭（ねんりんピック）の実施

「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会」選手派遣（3年ぶり）

派遣人数162人

(5)福井県まごころ基金助成事業の実施

9団体（うちチャレンジ枠3団体）

(6)地域共生社会づくりをテーマにしたセミナー・講演会の開催

- ①丸ごと支え合う地域づくり推進セミナーの開催
参加者数約60人
- ②地域共生フォーラムの開催
参加者数約200人

II 地域と福祉を支える担い手づくり

福祉を支える人材の確保に向けた支援を行ったほか、福祉専門職の育成に努めました。併せて、外国人介護人材の確保に取り組みました。

(1)福祉人材センター（嶺南福祉人材バンク）・保育人材センター

- ・福祉人材無料職業紹介事業の実施
- ・ふくい福祉就職フェア（嶺北嶺南 各2回）
- ・その他講座等の実施・調査の実施（ふくし入門教室、学校訪問説明会）
- ・介護人材確保定着総合推進事業の実施（事業所訪問、ちょこっと就労、介護資格届出制度、介護入門的研修、若手介護職員定着支援事業、処遇改善支援等）

(2)外国人介護人材育成支援事業の実施

- ・ふくい外国人介護職員支援センター運営事業の実施
タイ技能実習生14人（第1・2期生）の介護施設での受入れ支援
- ・日本語講習支援事業の実施
- ・介護導入講習支援事業の実施（福井県介護福祉士会に委託）
- ・入国後講習事業の実施
- ・日本語学習フォローアップ事業の実施

(3)各種研修事業の実施

40事業 275日 受講者総数3,034人

III 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

コロナ特例貸付を活用しても困窮状態から脱しない県民も少なくなく、行政と市町社協等と連携しての生活困窮者支援に取り組みました。

(1)生活福祉資金貸付事業の実施

①各種生活福祉資金の貸付

（総合支援資金、福祉資金福祉費、緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）

貸付承認49件 11,919,000円

外国人介護人材育成支援事業の取組み状況

タイ人技能実習生が県内の介護事業所で活躍中！

技能実習生受入れ状況

本会では県や県介護福祉士会と連携し、県内介護事業所へのタイ人技能実習生の受入れ支援を行っています。

昨年入国した第1期生と第2期生を合わせた14名が、現在、県内8事業所で実習に励んでいます。また、今年6月には第3期生7名が入国し、1か月間の入国後講習の受講後、7月から4事業所で技能実習を開始しています。

今秋入国予定の第4期生6名の受入れについても3事業所による面接・内定手続きが完了しており、昨年春の入国制限の緩和以降、年2回のペースで



第3期生 (2023年6月9日入国)

受入れを進めています。
現在、令和6年春入国予定候補者の受入事業所を募集中です。

実習の様子

(7頁参照)

第1期生と第2期生は、実習開始からそれぞれ1年、半年が経過していますが、実習施設の丁寧な指導や本人の努力もあり、介護現場でも不可欠な存在として活躍しています。特に第1期生は夜勤シフトにも対応しています。

タイの気候や食文化は日本とは異なりますが、タイ人は日本人と気質がとても似ており、利用者や職員に早い段階で違和感なく受け入れられているようです。

現地の教育機関と連携した受入れ

県では令和2年度からタイのドゥアン・プラティープ財団、現地高校との連携による介護人材の教育支援プロジェクトに取り組んでおり、第3期生には、ここで育成された高校卒業生3名も含まれています。

現地ではプロジェクトへの参加高校数が拡大しており、多くの生徒が福井での介護技能実習を希望し、日本語講

習や介護技術講習に日々取り組んでいます。

また、高校生以外でも現地国立大学の日本語学科とも連携し、大学卒業生の受入れを進めるほか、既に提携している送出し機関・介護専門学校からの受入れも併せて行っています。

今後の見通しについて

外国人介護人材の受入れに取り組みする事業所が増加する中、受入れ手段(制度)も多様化しています。特に技能実習制度については、現在、見直しを検討されており、1〜2年後に新制度に移行する見込みです。受入事業所、監理団体には、より適正な受入れと監理が求められることとなりますが、県社協としては引き続き事業所の受入れ体

実習生の日本語・介護教育について

【日本語教育】

介護技能実習の制度要件として、入国前に日本語能力試験N4レベル(※解説参照)以上に合格する要件があるため、日本語教師を現地に派遣し、長期間に渡る教育を行っています。また入国前・入国後の講習でも介護現場に必要な日本語の講習を240時間以上行っています。さらに、実習開始後も、各レベルに応じた日本語フォローアップ講習を月2回行うなど、日本語コミュニケーション能力の向上を重視した教育体制を整えています。

【介護技術講習】

県介護福祉士会と連携し、現地で行う介護訓練講習(160時間以上)と入国前・入国後に行う介護導入講習(42時間)を、「福井の介護現場」を想定した内容と連続性のある教育を行っています。また、受入施設には実習期間中、監理団体(本会)による監査・訪問指導も行っており、一貫性を持った支援を行っています。

【※解説】日本語能力試験N4レベル

基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の身近な話題の文章を読んで理解することができる。また、日常的な場面で、ややゆっくりと話せる会話であれば、内容がほぼ理解できる。



入国後講習の様子 (第3期生)

制の強化を適切にサポートしていきます。
今後も県内の介護人材確保という課題に取り組んでいきますので、お気軽にご相談ください。



タイ人技能実習生 受入施設募集



～2024年春 入国予定者(第5期生)～

「明るい性格で、年配者に対する尊敬や思いやりに溢れる」
タイ人介護技能実習生の受入施設を募集いたします。具体的な
説明や相談等を希望される場合は、下記まで連絡ください。



- 監理団体** 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
(ふくい外国人介護職員支援センター)
- 募集施設** 県内の介護施設・事業所 5施設・事業所程度
- 技能実習生** タイ人介護技能実習生 10人程度 (18歳～20代前半)
- 受入要件** (1) 原則として2人以上での受入れ
(2) 基本的な受入期間は3年間
(3) 日本人と同等以上の月給のほか、監理費が必要
(4) 住居(寮)の確保等 ※詳細についてはお問い合わせください

これまでに受入れた
タイ人介護技能実習生
に関する動画はこちら
からご覧になれます→



県社協の取り組みの特色 (メリット)

- 介護現場に精通した職員が体制づくりからアドバイスを行い、外国人介護職員受入れの不安を解消
- 施設配属前には、県介護福祉社会と連携して介護講習を実施し、施設の実習にスムーズに移行
- タイ語の専任通訳職員が実習生とのコミュニケーションをフォロー
- 実習開始後も日本語上達に向け、独自の日本語研修を毎月開催

問合せ先 ふくい外国人介護職員支援センター (福祉人材課)
☎ 0776-24-0086 FAX 0776-24-0063 E-mail : kaigo@f-shakyo.or.jp

「ちょこっと就労」参加者募集中!

「ちょこっと就労」
とは?

高齢者の方々が暮らす介護施設では、介護以外にも配膳や清掃など、暮らしに
まつわる多くの業務があります。そこで、あなたの空き時間を活用し、日数や
時間を柔軟に調整しながら働いていただけるのが、「ちょこっと就労」です。



あなたの空き時間を活用し、高齢者の方々の暮らしを支えるお仕事です。

お仕事の
内容



皿洗い



清掃



配膳

etc...

応募の流れ

まずは一度、ご連絡ください!
福祉人材センターの職員がお話
を伺い、ご希望をもとにマッチ
ングを行います。



よくある
質問

Q 私も働けますか?

A 健康な方、空いたお時間がある方なら、どなたでも応募
いただけます!まずはお気
軽に、ご連絡ください。

Q どこで、どれくらい働くの?

A みなさまのご希望によって調整できます。
場所や労働条件は、ご連絡をいただいた
あと、それぞれの施設とのマッチングや
面談のなかで詳細を決定します。

Q 仕事の内容は?

A 介護職員の補助的な業務が
主ですが、みなさまの都合
や体力にあわせて、柔軟に
調整させていただきます。

問合せ先

福井県福祉人材センター (福祉人材課)
☎0776-28-3180 E-mail : jinzai-center@f-shakyo.or.jp
※福井県福祉人材センターは、福井県社会福祉協議会が運営する無料職業紹介所です。
(許可番号 18-ム-010001)

LINE

福井県福祉人材センター
LINE公式アカウント
友だち募集中!

登録は
こちらから



[取材協力] 社会福祉法人 慶秀会 理事長・事業統括本部長 永宮 慶秀 氏

社会福祉法人慶秀会は、令和3年5月に「ふくいSDGsパートナー」に登録、越前市吉野地区に立地する施設周辺の豊かな里山環境を活かし、子どもから大人まで幅広い層が自然に慣れ親しみ、交流できる憩いの場づくりを進めています。今回は、その取り組みをご紹介します。

みんなの手で作り上げる、憩いの場をめざして

越前市吉野地区は、自然豊かな環境である一方、近くに複数の大手企業が立地し住宅街も多く、保育ニーズが高いこと等から約8年前に認定こども園「里山ほのか学園」を開所しました。歩ける距離には高齢者向けのケアハウスも運営しています。

裏には愛宕山があり、2年前に縁あってその一部を取得。日頃の活動に里山を有効活用したいという思いから、「里山ほのかアドベンチャー古墳公園」の構想が生まれました。広さは東京ドーム10個分。子どもだけでなく幅広い世代が自然に親しめるように、季節の花が咲き誇るフラワーガーデンや誰でも無理なく歩ける遊歩道、キャンプ場など、地域に開かれた公園完成に向け構想は膨らみます。

また、社会福祉法人が取り組むことで、住民をはじめ多くの方の参加協力を得やすく、公園づくりが活躍の場になったり、新たな交流から生きがいづくりや活動のさらなる発展にも繋がっていきます。

「1法人で出来ることは限られている。環境を最大限に生かして、法人のみならず地域住民、賛同する企業、保護者等いろいろな人を巻き込みながら、お金をかけるのではなく、時間はかかっても人の手で出来る範囲で協働しながら作り上げていきたい。」と永宮理事長は言います。皆で作る憩いの場づくりは続きます。



施設敷地内で飼育しているヤギに、給食の残飯や刈った草を与え、子どもたちの学びに繋がっています。

企業とともに桜の植樹

ふくいSDGsパートナーに登録している企業から提案があり、令和4年10月に年長組の児童が参加して桜の植樹を行いました。CSRの取り組み等の一環として植林活動を行っている企業の理念が、法人の思いと合致し、実現した取り組みといえます。



慶秀会が取り組むSDGs

大自然の中、アウトドアで手軽に森林セラピーが体験でき、みんなの憩いの場として健康な体力づくり、家族愛そして人とひととの交流を支援します。

- 子供たちが自然の中で、課外活動が出来るように積極的に支援します。
- 職員全てが健康な体力そして精神力の強い心の持ち主を支援します。
- キャンプファイヤーが楽しめるツリーハウス、迷路、ミニ牧場、及び、キャンプ場等がファミリーで利用できるように支援します。

ボランティア体験2023 体験者募集中!

福井県ボランティアセンターでは、ボランティア体験期間を7月～12月までとし、体験者を広く募集しています。活動・日程を約150の活動プログラムガイドの中から選んでボランティアをすることができます。

受付期間 7月3日(月)～12月8日(金)

体験期間 7月22日(土)～12月22日(金)

主な活動プログラム

- 1 福祉施設の利用者との交流、レクリエーションのお手伝い
- 2 施設行事や地域で実施されるイベントの運営協力
- 3 NPOやボランティアグループが行う活動への参加

▼体験先一覧



福井県ボランティアセンターのInstagramを始めました!

HPと合わせて、ボランティア体験の情報など随時発信していきます! ぜひフォローをして、あなたの活動も「#ランティアー」で投稿してみてください!



福井県ボランティアセンター
マスコットキャラクター
「ランティアー」

【問合せ先】福井県ボランティアセンター（地域福祉課）

☎0776-24-2433 E-mail:volunt@f-shakyo.or.jp URL : https://www.f-shakyo.or.jp/

保育関係者約400名があわら市に集合 第62回福井県保育研究大会

「第62回福井県保育研究大会」の分科会を6月11日(日)にあわら市内にて開催し、全体会を6月20日(火)～30日(金)までYouTubeにて配信しました。県内の保育関係者約400名が教育・保育、子育て支援などに関する様々な課題について学びを深めました。

◎8つのテーマ別分科会討議

分科会は4年ぶりの集合研修となり、あわら市内の各こども園を会場として開催することができました。研究討議の内容はもとより、会場をこども園としたことで、参加者からは「会場が園という馴染み深い場所だったので雰囲気がとてもよかった」「園内外を見学させてもらうことができた」といった声が多数ありました。

各分科会では「新たな時代の保育実践」「配慮を必要とする子どもや家庭への支援」など、8つの分科会毎に、日頃の保育実践を踏まえた気づきや課題に関する意見発表の後、数人のグループ討議で熱心に意見交換を行ったうえで助言者からのまとめを聴講し、専門職としての使命を確認しました。

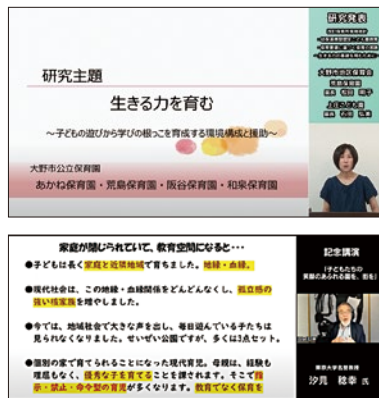
◎大野市による研究発表

大野市地区保育会



分科会における意見発表等の様子

「改訂保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育の実践」をテーマに、研究発表を行いました。コロナ禍のため各園での研究となったものの、研究を通して、子ども達の主体的な遊びの中に学びを見取り、保護者や小学校の教諭などにも発信していくことができるようになった過程などが報告されました。



全体会における配信の様子

◎記念講演とまとめ

記念講演では、東京大学の汐見名譽教授が「子どもたちの笑顔あふれる園を、街を」をテーマに、子どもを主体に丁寧で温かい保育を行うことで、子どもの表現力と自己肯定感が大きく伸びること等について、具体例を交えてご教示いただきました。

最後に読み上げた大会宣言では、教育・保育の質の向上に向けた決意を参加者全員で確認し、明日からの実践に向けて気持ちを新たにしました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
賠償責任の補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)		初日から補償		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

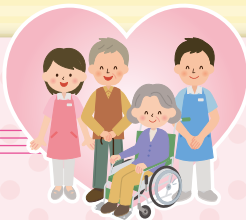
● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL:03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に
心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に
活用させていただきます。

♥5月15日

寄贈者 匿名の方(福井市在住)
● 精米30kg

寄贈先
子ども食堂



♥6月5日

寄付者 株式会社 京呉服平田 様
● 寄付金 300,000円

寄付先 福井県社会福祉協議会
「子ども未来応援バンク」



♥5月29日

寄付者 一般社団法人
生命保険協会福井県協会 様
● 寄付金 50,000円

寄付先 福井県社会福祉協議会
「子ども未来応援バンク」



♥6月15日

寄付者 福井県信用金庫協会 様
● 寄付金 202,000円
● 使用済み切手34.9kg、
書き損じはがき5枚

寄付先 福井県社会福祉協議会



♥6月20日

寄付者 匿名の方(福井市在住) ● 寄付金 30,000円

寄付先 福井県社会福祉協議会「子ども未来応援バンク」

福井県社会福祉研修所 研修開催案内

現在募集中の研修です。多くの方の申し込みをお待ちしています！

研修名	開催日時等	申込締切
メンタルヘルス研修(一般職員コース) 福祉職員のための心理学入門講座	オンライン 9月7日(木) 10:00~16:00	8月21日(月)
メンタルヘルス研修(リーダー・管理職コース) 職場におけるメンタルヘルス対策研修	オンライン 9月14日(木) 13:30~16:30	8月28日(月)
人材育成のためのコーチング 《基礎》研修	集合 9月29日(金) 10:00~16:00 会場:福井県社会福祉センター	8月25日(金)

このほか、生涯研修、
認知症介護実践者研
修、介護支援専門員研
修、保育士等キャリア
アップ研修なども実
施しています。
日程等は本会ホーム
ページでご確認
ください。



各研修の案内は、研修の2か月前に本会ホームページに掲載するほか、「研修受講サポートシステム」に登録された事業所情報に基づきメールを送信しています。また同時に「研修受講サポートシステム」での受付も開始いたします。郵送でのご案内はいたしませんのでご了承ください。多くの方のご受講お待ちしております。

今年度後半(10月~翌年3月)の研修日程は7月14日(金)にメール送信しております。ご確認ください。



「研修受講サポートシステム」の事業所情報の更新をお願いします

研修案内は、研修受講サポートシステムに登録されたメールアドレスに送信します。

旧メールアドレスや入力に誤りがあると案内が届きません。お手数ですが、最新の事業所情報への更新をお願いいたします。

更新方法

研修受講サポートシステムにログイン▶利用者メニューの「事業所マスタ更新」をクリック▶
事業所情報の確認・修正▶更新をクリック